

〈学生・教職員の皆さんへ〉

## 3月7日からの本学のコロナ対応について

令和4年3月4日  
群馬県立女子大学

3月7日から、まん延防止等重点措置の適用が延長されます。本日開催した本学の第21回危機対策本部会議において、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。なお、適用期間は今後の感染状況により判断します。

1 次の事項については、以下のように対応します。

**(1) 学生の課外活動** 学内での活動に限り、活動日毎に「課外活動に係る感染症拡大防止対策申請書」を提出し、受理された場合は活動可能とします。

なお、活動を行う場合、平日の退出時間は午後8時とし、土日の活動は禁止します。

その他の事項につきましては、「1月21日からの本学のコロナ対応について」(令和4年1月18日発出)に書かれているとおりです。

4月からの対面授業が無事に行えるよう、不織布マスクの着用や手洗いの励行など、より一層の感染防止対策の徹底と健康・行動観察を行ってください。